

要 約

戦後財政金融政策史

大蔵省大臣官房調査企画課編

財 経 詳 報 社

要約 戦後財政金融政策史

2,300円

昭和53年8月30日 発行 ©

編 者 大蔵省大臣官房調査企画課

発行者 長 畑 寛 照

発行所 株式会社 財 経 詳 報 社

〒105 東京都港区東新橋1-2-14

電 話 東 京 (572) 0624 (代)

振 替 口 座 東 京 7-26500番

《検印省略》

落丁・乱丁本はお取替えいたします

印刷 勝美印刷
製本 徳住製本

3033-06011-2797

は し が き

他の多くの分野と同様に、経済政策においても、歴史は私達にとって最良の教育者であります。

未経験の、新しい状況と考えられているようなことも、よくその本質を観察すると、かつて生じた事態が、やや目先を変えた装いの下に再現したに過ぎないことが少なくありません。逆に、表面上は単なる循環的現象と思わせるものが、実は全く新しい構造的変化の芽生えを含んでいることも、しばしば経験するところです。

したがって、これからの財政金融政策のあり方を考える際にも、過去における政策の展開と、その背景となった経済動向とのかかわりを、正確に把握し、分析し、評価することが大切であると考えられる次第です。

この「戦後財政金融政策史」に記録された日本経済の四半世紀は、日本のみならず世界の経済史においても、特筆すべき時代であります。この期間の大部分が、他に類例をみない速かな経済成長と国民生活の向上で特徴づけられることは、改めて多言を要しません。五度にわたる景気循環を経験しつつ、このような大きな成果を勝ち得たこと、それは実体経済と政策運営の良き蜜月時代と呼ぶことができるかもしれません。

しかし、財政政策、金融政策の軌跡を仔細に検討すると、その中から、多くの反省材料や将来への教訓が得られることも事実です。

とくに、ここ数年、日本経済は、高度成長の時代に別れを告げ、石油危機後の混乱を克服しつつ安定経済成長に移行するという新しい課題に直面しています。同時に、国内経済と国際経済の相互依存関係の深まりは、政策面でも新たな視界を提供しています。このような時期に当たり、過去を冷静に振り返り、未来への道標を探ることは、極めて大切なことといえましょう。

本書は、この貴重な四半世紀の経済動向と財政金融政策の記録を、時系列に整理して、網羅的に、かつ、コンパクトに収録しました。経済の実務を担当する方々、経済の研究に携る方々のいづれにも、手軽に役立てて戴けるものと確信します。

なお、今後の利便を考慮し、41年度以降の国民総生産の計数は、今般公表された新SNAの数値によっています。このため、それぞれの時期に一般に利用されていた旧国民所得統計の計数とは一致しないことに留意願いたいと思います。

本書には、学界、経済界その他の数多くの方々の経済判断や政策提言等を収録させて戴きました。寛大に御協力戴きました諸先輩に、厚くお礼申し上げます（もとより、要約に伴い、発言者の意が十分尽されていないことがあれば、それは編者の責に帰されるものであります）。資料の収集、整理は、大蔵省大臣官房調査企画課の諸君の協力を得ました。また、刊行に当たり、財経詳報社の諸氏より多大の御支援を得ました。記して感謝の意を表する次第です。

昭和53年8月

大蔵省大臣官房調査企画課長

岸 田 俊 輔

目 次

はしがき	
概説	2
1 景気動向と財政金融政策	6
2 各景気局面における財政金融政策と主要な議論	8
(1) 神武景気から33年不況まで(8)/(2) 岩戸景気から37年不況まで(10)/(3) オリンピック景気から40年不況まで(12)/(4) いざなぎ景気から円切上げ不況 まで(14)/(5) 円切上げからオイルショックまで(16)/(6) オイルショック以 降(18)	
3 経済諸指標のうごき	20
経済成長率の推移(20)/需要構造の変化(20)/所得構造の変化(21)/産業構造の 変化(21)/個人消費支出の動向(22)/戦後の雇用情勢(22)/住宅投資の動向(新設 住宅着工戸数)(23)/設備投資の動向(23)/経常収支及び外貨準備高、通関輸出 及び輸入総額伸び率(24)/マネーサプライの推移(24)/主要金利の推移(25)	
4 昭和30年代以降の財政金融政策とそれに関する議論	26
昭和31年度(26)/昭和32年度(36)/昭和33年度(46)/昭和34年度(56)/昭和35年度 (66)/昭和36年度(76)/昭和37年度(86)/昭和38年度(96)/昭和39年度(106)/昭和 40年度(116)/昭和41年度(126)/昭和42年度(136)/昭和43年度(146)/昭和44年度 (156)/昭和45年度(166)/昭和46年度(176)/昭和47年度(186)/昭和48年度(196)/ 昭和49年度(206)/昭和50年度(216)/昭和51年度(226)/昭和52年度(236)	
人名索引	246

要約戦後財政金融政策史



景気動向と財政金融政策

1. 神武景気から33年不況まで

(1) 昭和20年代に復興と安定をほぼ達成したわが国経済は、朝鮮動乱ブーム終了後の不況(29年1月～同11月)をのりこえ、29年末から景気上昇局面に入った。30年には景気が着実に上昇していったが、さらに31年に入ると民間設備投資が活発になって景気は急上昇を示し、32年6月にピークに達した。31年度の民間設備投資は実質で前年度比38.7%増と大幅な伸びを示し、典型的な設備投資ブームであった。この好況は有史以来だということで、「神武景気」と呼ばれた。

(2) しかし、このような神武景気が続かなかで、31年夏以降卸売物価が騰勢を示し、また、輸入の急増により国際収支が悪化してきた。このため、32年に入って政策運営は引締め基調に転換された。

日本銀行は、32年3月、5月と2回にわたって公定歩合を引き上げ、政府も輸入抑制のため、ポンド・ユーザンスの期限短縮、輸入担保率の引き上げを行った。財政面においても、財政投融资、公共事業費等の繰延べが実施された。また、国際収支悪化による外貨危機に対して、政府は6月に国際収支改善緊急対策を決定するとともに、7月(7,500万ドル)、8月(5,000万ドル)と2回にわたってIMFから緊急借入を行った。

(3) 以上のような引締め政策の効果の浸透により、国際収支は改善の方向をたどったものの、卸売物価、鉱工業生産は下落を示し、景気は32年夏頃から後退をはじめた。なお、この不況は景気がなべの底のように低迷しているということで、「なべ底不況」と呼ばれた。

2. 岩戸景気から37年不況まで

(1) 33年度に入ると、国際収支の黒字基調が定着する一方、景気停滞が深刻になってきたため、引締め政策は次第に緩和されていった。金融面では、33年6月、9月、34年2月と3回にわたって公定歩合が引き下げられ、財政面においても33年9月に公共事業の施行促進が決定された。

このため、景気は33年夏頃から回復を始めたが、こ

の好況は36年12月にピークに達するまで42カ月間続き、前回の神武景気を上回るという意味で「岩戸景気」と呼ばれた。この間の実質経済成長率は、34年度11.2%、35年度12.5%、36年度13.5%となり、10%を超える高度成長を達成した。ちょうどこの頃、35年7月に池田内閣が成立し、同年12月には「国民所得倍增計画」が閣議決定されており、わが国経済は高度成長時代に突入することになったのである。

岩戸景気を盛り上げる中心となったのはやはり民間設備投資であり、その実質伸び率は34年度27.0%、35年度38.8%、36年度29.4%と実質国民総生産の伸び率の2倍以上という急増を示している。このような民間設備投資の急増は、技術革新投資が本格化したほか、高度成長を期待して生産規模を高めるための投資が増大し、この中で投資が投資を呼ぶ効果が働いたためであった。

(2) 岩戸景気の高度成長が続く過程で、卸売物価の落ち着きとは対照的に、35年秋頃から消費者物価の上昇が目立ち始めた。これは主として生産性上昇率の格差により生じたもので高度成長期を通じて見られた現象であったが、以後政府は、個別物価の取締り、公共料金の引上げ抑制、輸入政策の活用等の消費者物価対策を決定、実施していった(35年9月、36年3月、37年3月)。

(3) しかし、景気抑制策への転換を余儀なくさせたのは、前回の神武景気の場合と同様、国際収支の悪化であった。36年に入ると経常収支が赤字に転じ、外貨準備高も4月末をピークに減少を続けた。

国際収支悪化に対処して、日本銀行は36年4月頃から都市銀行に対する窓口指導を強化するとともに、7月には公定歩合の引き上げを行った。

さらに9月末、政府は総合的な「国際収支改善対策」を決定した。これに従って、金融面では、公定歩合再引き上げ、預金準備率の引き上げ、高率適用制度の強化等が実施される一方、財政面では財政支出の一部繰延べが行われた。以上の引締め政策の効果が浸透するに伴い、景気は36年12月をピークに後退を始めたのである。

3. オリンピック景気から40年不況まで

(1) 37年夏には経常収支が黒字基調となったため、国際収支改善を目的とした引締め政策は秋から緩和に向かった。すなわち、37年10月、11月、38年3月、4月と4回にわたって公定歩合が引き下げられ、また預金準備率の引下げ、輸入担保率の引下げ等が実施された。こうした中で、景気は37年10月を底に回復に転じていった。

38年の景気上昇は、「オリンピック景気」といわれたように、翌39年の東京オリンピック開催をひかえて、公共投資を中心に建設投資が活況を帯びたことが特色であった。しかし、製造業の設備投資が盛り上がり、企業収益も十分回復するに至らなかったため「好況感なき好況」とも称せられ、比較的短命に終わった（ピークは39年10月）。

(2) 38年に入ると経常収支が再び悪化の傾向を示し、また38年7月にケネディ米大統領がドル防衛のために金利平衡税の創設を含む「国際収支特別教書」を発表したため、わが国の国際収支への悪影響が懸念された。このため、38年12月には引締めが再開され、預金準備率が引き上げられた。さらに39年1月には日銀の窓口規制復活、3月には公定歩合の引上げ、輸入担保率の引上げが行われた。

なお、39年にはIMF 8条国への移行、OECDへの加盟が実現し、35年6月の「貿易為替自由化計画大綱」決定以来進められていた貿易及び資本の自由化とあいまって、わが国は本格的な開放経済体制へ向かって大きく前進することになった。

(3) 景気は39年10月をピークに下降に転じて、民間設備投資はかなりの減少を示し、個人消費も低迷した。こうした中で、企業収益の悪化はケネディ・ショック以降の株式市場の不振に拍車をかけ、40年5月には山一証券、大井証券の経営破綻に対し日銀の緊急特別融資が行われた。

このような不況に対処するため、40年に入ってから、1月、4月、6月と3回にわたって公定歩合が引き下げられたが、財政面においても、6月には財政支出の繰上げ、公共事業の早期執行促進等を決定し、7月には財政投融资の追加を行うとともに、40年度予算の財源不足に対して公債発行の準備を進めることになった。

戦後堅持されてきた公債不発行を原則とする均衡財政主義は修正されることになり、12月には歳入補てん

のため2,590億円の公債発行を盛りこんだ補正予算が成立した。40年不況においては、景気政策の上で初めて財政が大きな役割を果たし、公債発行によるフィスカルポリシーは財政政策に新時代を画するものであった。なお、41年度以降は財政法第4条で認められた建設公債の発行が行われることとなった。

4. いざなぎ景気から円切上げ不況まで—40年代前半の長期繁栄—

(1) 40年夏以降の積極的財政政策の効果と輸出の好調に支えられ、景気は40年10月を底に回復に向かった。41年に入ると設備投資がプラスに転じ、さらに個人消費も伸びを高めて本格的な回復となった。この景気上昇は45年7月まで4年9か月にわたり、戦後経済史上で最も息が長く、「いざなぎ景気」と呼ばれた。この間、実質国民総生産は41年度11.6%、42年度13.1%、43年度13.8%、44年度12.3%、45年度10.0%と10%を超える高度成長を続けたのである。以上の高度成長を支えた主役は岩戸景気と同様民間設備投資であって、41年度から44年度にかけて毎年実質で20%を超える高い伸びを示している。

(2) この長期好況は、必ずしも一本調子の上昇過程ではなく、途中43年初めから44年初めまで景気の微調整とかげり現象がみられた。これは、国際収支の悪化に対応して42年秋から抑制ぎみの景気調整政策を行ったためである。すなわち、42年9月に公定歩合の引上げ、財政支出の繰延べが決定され、さらに43年1月にも公定歩合が引き上げられた。また43年度予算も景気抑制、総合予算主義の採用から財政規模の伸びは低く抑えられた。

しかし、この景気調整策の影響は過去の引締め期に比べてはるかに小さく、鉱工業生産の増勢鈍化、製品在庫率の急上昇等局部的、一時的にかげり現象が生じたものの、全面的な景気後退現象にはならなかった。これは、国際収支が悪化したといっても30年代ほど深刻ではなく、企業金融も従来の引締め期と比べ余裕を残していたためである。

(3) 国際収支は43年春には黒字を回復し、同年8月には景気調整策は解除され、公定歩合の引下げが行われた。こうして、民間設備投資と輸出の増大により、さらに景気の上昇が続くことになったが、この頃からわが国経済に質的变化が起こりつつあった。すなわち、従来は景気が過熱すると国際収支が赤字になり、引締

め政策を行うというパターンであったのが、国際競争力の強化により国際収支は黒字基調に変化し、国内需要が拡大し需給がひっ迫しても輸出は純化せず、むしろ物価の騰勢が成長制約要因となるパターンに変化していった。

44年夏頃になると、国内需給のひっ迫に海外のインフレ傾向が加わって、従来安定していた卸売物価の騰勢が強まり、消費者物価もこれに伴ってかなりの上昇を示した。

このため、日銀は44年9月に公定歩合及び預金準備率の引上げ、都市銀行に対する資金ポジション指導の強化等を実施した。財政面においても、44年度予算に引続き、45年度予算も抑制基調で編成された。また、個別の物価対策として、輸入政策の活用、流通機構の整理、公共料金の凍結等が物価対策閣僚協議会を中心に逐次決定、実施されていった。

以上の引締め措置の効果があらわれるまで時間を要したが、45年夏頃には卸売物価の下落、在庫調整の動き、民間設備投資の伸び率鈍化がみられ、景気は下降に転じていった。

5. 円切上げからオイルショックまで

(1) 46年から48年にかけては、戦後自由世界を支えてきたドルを中心とするブレトン・ウッズ国際通貨体制が動揺、崩壊した時期であった。

たび重なるドル防衛策にもかかわらず、アメリカの国際収支は悪化を続けたため、46年8月、ニクソン大統領は緊急経済政策を決定し、輸入課徴金の賦課及びドルと金の交換停止を発表した。このため、各国は一時的に変動相場制に移行したが、46年12月にはスミソニアン会議において多角的通貨調整が行われた。この結果、円はドルに対して16.88%切り上げられ、1ドル＝308円となった。なお、このスミソニアン体制も長くは続かず、国際通貨情勢は激動して48年2月にはドルの再切下げが行われ、円も変動相場制に移行することになった。

(2) わが国経済は、45年7月以降景気後退局面に入っていた。このため、日銀は45年10月に公定歩合を引き下げて緩和策に転じ、46年に入ってから1月、5月と公定歩合を引き下げた。財政面においても、46年度予算の執行に当たり公共事業の施行促進が実施された(46年3月決定)。

一方、わが国の国際収支は45年下期から黒字幅を拡

大し、46年に入っても大幅の黒字基調を続けていた。この間、ドルの国際信認の低下により5月上旬にはマルク投機が起こり、円に対しても円切上げ圧力が強まった。こうした情勢に対し、政府は6月に輸入の自由化促進、関税引下げの推進等を内容とする総合的対外経済政策(いわゆる円対策8項目)を決定した。また、円切上げ回避のために景気浮揚策が強められ、7月には第4次公定歩合引下げとともに財投の追加等を内容とする景気対策が決定された。

さらに、8月のニクソン・ショックによって産業界に先行き不安が広がって景気は停滞色を深めたため、政府は10月に公共事業の追加、年度内所得減税、公債増額等を内容とする補正予算を閣議決定した。また、12月には円切上げによるデフレ圧力も懸念されたため、第5次公定歩合引下げが行われ、47年度予算は景気回復に主眼をおいて積極的に編成されることになった。

(3) 47年に入ると、景気は個人消費、民間住宅投資を中心に緩やかな回復に転じたが、スミソニアンの通貨調整後も国際収支の黒字基調が続き、円再切上げの圧力も生じてきたので、公共事業の施行促進(5月)、公定歩合の第6次引下げ(6月)など景気回復の促進を図るとともに、5月、10月と2回にわたって総合的対外経済対策が改めて推進された。

こうした中で、景気は47年秋以降、設備投資の拡大等により急速な上昇局面に入っていた。通貨の調整過程における外為会計の大幅散超によって生じた過剰流動性は、このような景気上昇期にインフレ要因として働き、47年夏頃から物価の上昇が目立ち始めた。48年に入ると景気は過熱状態を呈して物価は急上昇を示し、卸売物価は48年3月、消費者物価は同5月に前年同月比上昇率が10%を突破した。このため、金融面においては48年1月から10月までの間に、預金準備率及び公定歩合がそれぞれ計4回引き上げられるとともに、日銀の窓口指導が強化された。財政面においても、48年4月、6月と公共事業の執行抑制を決定するとともに、8月には財政執行の繰延べを決定した。また、政府は物価対策閣僚協議会において、4月、8月と2回にわたって物価対策を決定し、以上の財政金融面の措置のほか、個別物資の価格対策、輸入政策の活用、民間設備投資の抑制等物価対策を展開した。しかし、これらの対策の効果が十分浸透しないうちにオイルショックが発生したのである。

6. オイルショック以降

(1) 48年10月のオイルショックによって、わが国経済は異常なインフレ、国際収支の大幅赤字、戦後最大の不況といういわゆるトリレンマに直面することになった。

特に物価面において、オイルショックは48年初来の景気過熱に伴う物価の騰勢に拍車をかけ、「狂乱物価」と呼ばれた異常インフレを引き起こした。わずか数か月の間に卸売物価、消費者物価ともに急騰を示し、一部には品不足でパニック状態を呈するほどであった。

政府は、このような情勢に対処するため、48年以来の引締め措置に加えて、財政金融両面からさらに強力な総需要抑制策を行うとともに、各般のエネルギー対策、物価対策を実施することになった。金融面においては、48年12月に公定歩合の大幅引上げ、選別融資規制の実施、翌年1月には預金準備率の引上げと、厳しい引締め措置が行われた。財政面においては、48年12月に公共投資の新規着工を差し控える等決定したほか、49年度予算編成に当たっては公共事業費を伸び率ゼロと極力抑制した。また49年度予算の執行に当たっても、公共事業の施行時期を遅らせるとともに、一部を繰り延べる措置がとられた。なお、48年12月には石油二法（石油需給適正化法、国民生活安定緊急措置法）が制定されて以来、これらを中心に個別的な物価対策が実施されていった。

以上のように、政府は物価の安定を最重要課題として取り組んできた結果、物価は49年2月をピークに徐々に鎮静化していった。一方、総需要抑制策の効果の浸透に伴い、景気は急激に下降を始め、鉱工業生産はピーク時の約20%減少と大幅な落込みを示した。この結果49年度は戦後初のマイナス成長（ $\Delta 0.0\%$ ）を記録した。こうした状況の中で、物価の安定が実現するにつれて政策の中心課題は物価対策から景気対策へと転換していった。

(2) 景気は、50年春以降緩やかな回復過程をたどり始めた。しかし、わが国経済は従来の高度成長路線から内外環境条件の変化に適合する新たな安定成長路線への転換期に当たり、成長率の低下、産業構造の変化等に伴う種々の摩擦的な問題（景気回復の業種別跛行性、雇用面の回復の遅れ、高水準の企業倒産など）を生ずることになった。実質成長率は、50年度3.2%、51年度5.8%に続いて、52年度においては民間内需の伸び悩みに加えて急激かつ大幅な円高傾向もあって当初見通しを下回る5.5%

となった。

政府は、景気の着実な回復を図り、回復過程において生じた種々の問題に対処するため、50年以降積極的な財政金融政策を行い、経済情勢の推移に応じて累次にわたる景気対策を実施してきた（50年—第1次—第4次景気対策、51年—7項目対策、52年—4項目対策、2項目対策、総合経済対策、53年—7項目対策）。

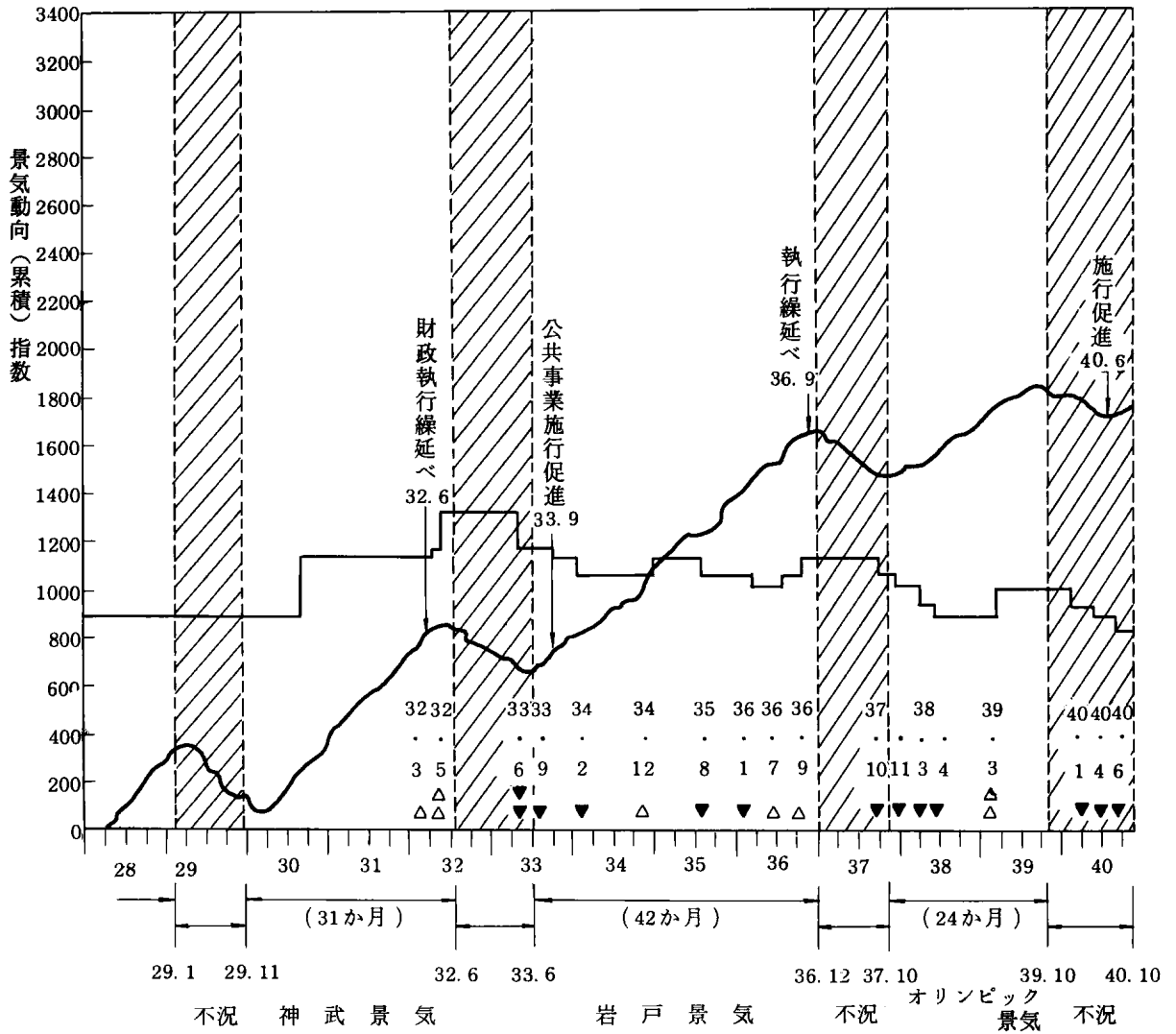
財政面では、公共事業の施行促進、公共投資の追加、住宅投資の促進、設備投資の促進等が景気対策に盛り込まれた。また予算編成においても、50年度補正予算以来景気回復に重点をおいて積極的に編成されたが、この結果いわゆる特例公債を含む多額の公債が発行されることになり、公債依存度は50年度25.3%、51年度29.4%、52年度34.0%（50、51年度は決算、52年度は補正後予算）に達した。

金融面では、50年4月から10月にかけて4回引き下げられ（9.0%→6.5%）、さらに52年3月から53年3月にかけて4回引き下げられて（4.25%→3.5%）、戦中・戦後の一時期を除けば史上最低の水準に達することになった。これとともに、景気対策では市中貸出金利の低下促進、中小企業金融の円滑化、住宅金融の促進等を実施した。

(3) 石油危機における石油価格の急騰は、わが国の国際収支の大幅な赤字をもたらし、48年度は経常収支で39億ドル、総合収支で134億ドルの大幅な赤字となった。しかし、50年度には経常収支の均衡を回復し（総合収支は17億ドルの赤字）、51年度においては経常収支で47億ドル、総合収支で33億ドルの黒字となった。これは、世界経済の回復に伴って輸出が増大する一方、国内需要の回復の遅れ、原材料在庫の高水準等により輸入の伸びが低かったことが主要な原因であった。

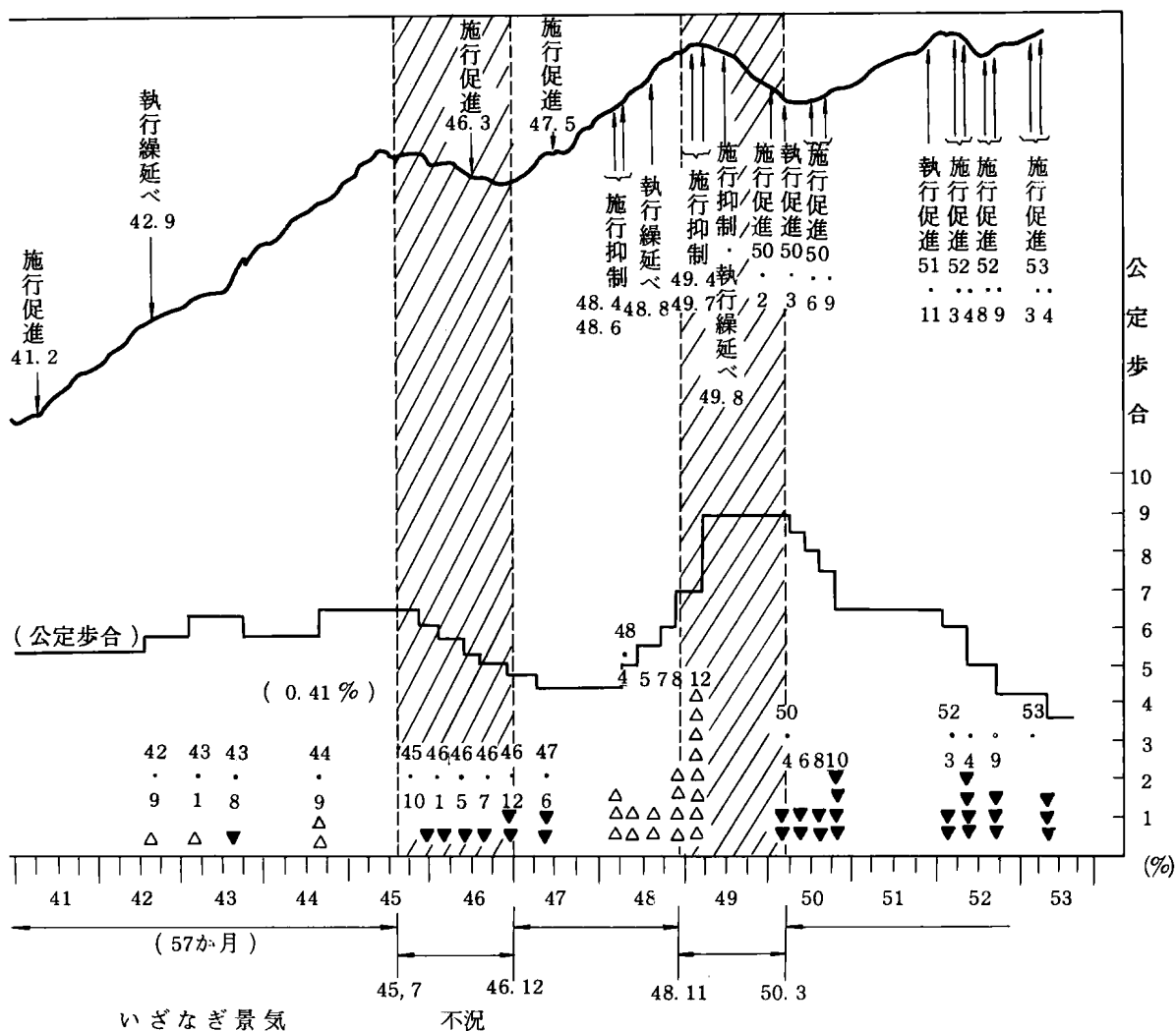
さらに、わが国の国際収支は52年度になっても大幅の黒字を続け、52年度は経常収支で141億ドル、総合収支で121億ドルに達した。こうした中で、米国を中心に国際収支の赤字に苦しむ先進諸国の間で対日批判が強まり、また国際収支の黒字基調を反映して円の対ドルレートが52年初の1ドル＝290円程度から徐々に上昇し、9月末から急テンポで上昇して53年4月には1ドル＝220円を割込んだ。このため、わが国の経常収支の黒字幅を縮小して世界経済との調和を図る必要が生じ、52年9月以降、内需の拡大により輸入増大を図るほか、個別的な輸入促進措置等を内容とする対外経済対策が検討、推進されることとなった。

1. 景 気 動 向 と



(注) 公定歩合 1 厘 (年 0.365 %、但し 45 年 10 月から 0.25 %) 引上げ△及び引下げ▼

財政金融政策



2 各景気局面における財政金融政策と主要な議論

(1) 神武景気から 33 年不況まで

	景 気	国 際 収 支
31 年 4 月	○ 景気は順調に上昇	○ 国際収支概ね好調に推移
	↓ 拡張期	↓
32 年 1 月		○ 1～3 月 国際収支大幅赤字 (その後大幅赤字続く)
3 月		↓
5 月	○ 5 月 卸売物価下落 (その後下げ基調続く)	
6 月 (景気の山)	○ 在庫投資減少へ (7～9 月)	○ 6 月 輸入急減し、国際収支好転の兆し
10 月	○ 設備投資減少へ (10～12 月)	○ 10 月 国際収支黒字に転ずる (その後好調に推移)
	↓ 収縮期	↓
33 年 1 月	○ 減産広汎化	
	↓	
6 月 (景気の谷)	○ 景気停滞の様相 (「ナベ底」) 強まる	
	↓	
9 月	○ ナベ底景気に次第に明るさみえる (7～9 月) 生産の増加、在庫・設備投資も増加へ	
10 月	○ 卸売物価下げどまる (10～12 月)	
12 月	○ 景気は上昇に転ずる	
	↓ 拡張期	
34 年 2 月		

経 済 政 策

主 要 な 議 論

- 設備過剰警戒論と近代化投資推進論の対立

- 1月 32年度予算案
 - { 1) 積極政策の推進
 - 2) 1,000億円減税、米価、運賃値上げ
- 2月 31年度第1次補正予算案
- 3月 31年度第2次補正予算案
高率適用制度の緩和及び公定歩合第一次引上げ
- 5月 公定歩合第二次引上げ
- 6月 国際収支改善緊急対策（総合対策）
（財投・公共事業の繰延べ）

- 輸入原材料在庫についての議論

引
締
め

- 10月 32年度第1次補正予算案
- 1月 33年度予算案
 - { 1) 輸出の伸長、引締め型予算
 - 2) 余裕財源のタナ上げ
- 3月 32年度第2次補正予算案
- 3月 32年度第3次補正予算案

↓

- 6月 高率適用制度の緩和及び公定歩合第一次引下げ
- 9月 公共事業の施行促進及び公定歩合第二次引下げ

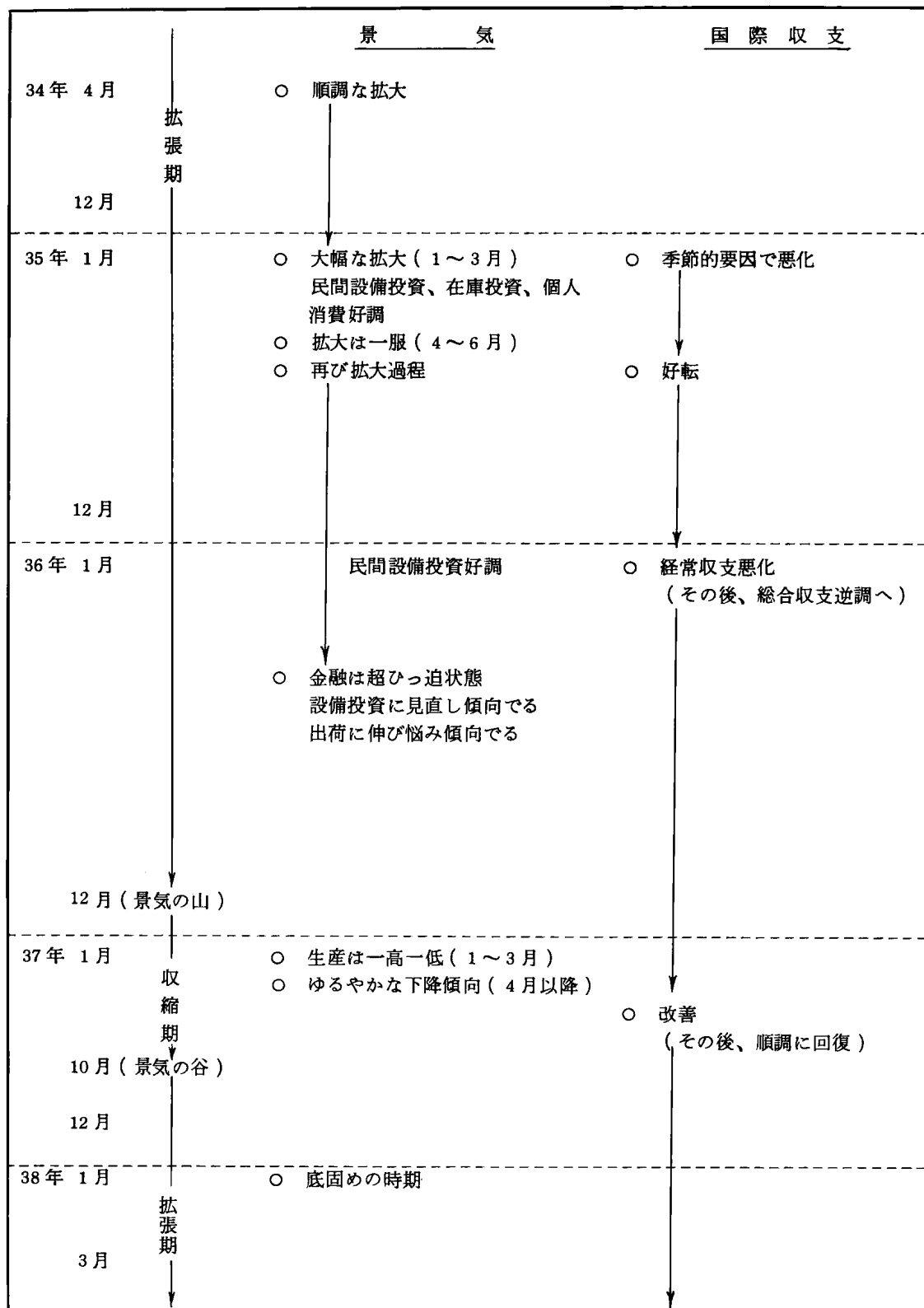
- 水田委員会を中心とする景気政策論

引
締
め
緩
和

- 10月 高率適用制度改正
33年度第1次補正予算案
- 12月 34年度予算案
 - { 1) 健全財政の堅持
 - 2) 経済の体質改善

- 1月 33年度第2次補正予算案
- 2月 公定歩合第三次引下げ
34年度第1次補正予算案

(2) 岩戸景気から 37 年不況まで



経 済 政 策

主 要 な 議 論

- 9 月 準備預金制度発動
- 10 月 34 年度第 2 次補正予算案
- 12 月 公定歩合引上げ
- 1 月 35 年度予算案 (健全財政型)
34 年度第 3 次補正予算案
- 8 月 公定歩合第一次引下げ
- 9 月 新経済政策決定
高度成長と所得倍増
 - 公共投資
 - 減税
 - 社会保障
- 12 月 35 年度第 1 次補正予算案
- 1 月 36 年度予算案
(三本柱中心に健全均衡予算)
公定歩合第二次引下げ
35 年度第 2 次補正予算案
- 7 月 公定歩合第一次引上げ
- 9 月 国際収支改善対策
 - 公共事業、財投、一部繰延べ
 - 新規着工、ビル建設延期勧告
 - 輸出金融優遇
- 12 月 37 年度予算案 (景気調整を織り込む)
- 1 月 36 年度第 2 次補正予算案
- 10 月 公定歩合第一次引下げ
- 11 月 37 年度第 1 次補正予算案
公定歩合第二次引下げ
- 12 月 38 年度予算案
(安定成長のための健全均衡型)
- 1 月 37 年度第 2 次補正予算案
- 3 月 公定歩合第三次引下げ

○ 予防的金融引締め政策をめぐる議論

○ 設備投資過剰論争

○ 国際収支の均衡回復をめぐる議論
(在庫論争)

○ 低金利政策をめぐる議論